

質問書に対する回答書

No.	質問	回答	担当課等
1	<p>・有効面積のカウンターの仕方を教えて欲しい。</p>	<p>・認可保育所につきましては、北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例施行規則に依ることとなりますが、有効面積のカウンター方法が内法面積に依るのか、壁芯面積に依るのか明確な記載がないところです。 これまで、市内で整備をしてきた認可保育所に係る各種提出書類を確認したところ、壁芯面積で満たすことはもとより、有効面積でも基準面積上を確保していただいておりますので、今回も同様をお願いいたします。</p>	市子ども家庭課
2	<p>・「認可保育所の設備及び職員の配置基準について」14行目に、「市内の認可保育所では、10施設中9施設が②の基準の1.5倍以上の面積で整備され・・・」となっているが、必須要件なのか。</p>	<p>・「認可保育所の設備及び職員の配置基準について」Bの基準を満たしていれば北海道の認可及び市の利用定員の設定を満たすこととなりますので、お尋ねの基準の1.5倍以上というのは必須要件ではありません。</p>	市子ども家庭課
3	<p>・認可保育所の出入口は添付ファイル（敷地配置図及びテナントエリア）に図示した任意の位置に設置して良いでしょうか。 ダウンロードさせて頂いた平面詳細図を拝見すると、扉がなくFIXの文字があったので、念のため確認させて頂きたいです。</p>	<p>任意の位置に設定頂いて構いません。</p>	市企画課 (日本エスコン)
4	<p>・「子育て支援施設」が350.07㎡(添付1)となっておりますが、CAD上で面積を測ったところ325.57㎡(添付2)となっております。 別の資料(添付3)で階段下の部分を使える様な図面となっており、そこを含めると350㎡になる様なのですが、 ① 階段下の部分は賃借面積に含まれるのか。 ② 階段下の部分が含まれないのであれば面積は325㎡程度になるのではないかと。</p>	<p>・①350.07㎡には、階段下の面積を含んでおります。階段下の面積は賃借面積に含まれます。 ・②階段下の面積を除いた場合は、328.96㎡になります。詳細は、別紙をご確認ください。</p>	市企画課 (日本エスコン)
5	<p>・「居住交流施設内賃貸テナント活用型認可保育所整備事業者募集要項」の「7 建物の賃借を受けるための要件について」の記述の中に株式会社日本エスコンとの定期借家契約（賃貸期間は10年以上）を締結することとございます。 こちらの定期借家契約の満期を迎えた場合には、契約の更新をすることは可能なものとなりますでしょうか。それとも満期となった場合には、自動的に契約が終了となりますでしょうか。</p>	<p>定期建物賃貸借契約の規定に準じた契約とさせて頂きたいと考えております。期間満了の際には、退去頂くか更新するか、どのような賃貸条件で再度契約をするのかは貸主・借主の協議の上、決定させていただければと存じます。</p>	市企画課 (日本エスコン)
6	<p>・当該物件の整備工事（内部改修）についてです。 こちらの工事については、株式会社日本エスコンの指定する事業者となりますでしょうか。または内部改修については、整備事業者で選定するものとなりますでしょうか。 「入札準備・入札・契約」すべて整備事業者が担うこととなるのかをご確認させていただきたいです。</p>	<p>整備工事の請負事業者については、入札準備・入札・契約等、すべて整備事業者において選定いただくこととなります。（入札の際は市の立ち合いが必要となります。）</p>	市子ども家庭課 市企画課 (日本エスコン)

質問書に対する回答書

No.	質問	回答	担当課等
7	<p>・整備補助金の概要がHPに掲載されておりますが、具体的に記載されている整備補助金の要綱はありますでしょうか。</p>	<p>・本施設整備にあたっては、国の保育対策総合支援事業費補助金交付要綱及び北広島市社会福祉施設等整備費補助要綱により補助することとなります。 令和6年5月時点の補助の水準については、賃貸物件により保育所等改修費等メニューの「新設又は定員拡大の場合」の利用（増加） 定員60名以上の1施設あたり65,525,000円が国の基準額となります。（国の負担割合と市の負担割合の合計額が整備事業者への補助額となります）</p>	市子ども家庭課
8	<p>・応募申請で、理事会議事録の添付が必要ですが、具体的にどこまでの決議が必要となりますでしょうか。</p>	<p>・「保育所整備の個別審査基準」の「6 準備状況」の記載のとおり、整備・開園について了承されていることがわかる記載があることを確認するためのものでありますので、必要な部分の写し（抜粋で結構）をご提出ください。（理事会で議決はされているものの、議事録の提出が期日までに間に合わない場合は事前にご相談ください。）</p>	市子ども家庭課
9	<p>・平面図及び平面詳細図に置いて計画テナント部分の西側窓は全てFIX窓となっておりますが 保育園への出入り口はB工事（共用部分工事）において開口部の改造により出入り口を設ける形になるのでしょうか？ それとも保育園の計画が固まった段階でA工事側に出入り口のオーダーが可能なのでしょうか？</p>	<p>西側（北広公園側）からも出入りができるように建具を変更しております。なお、サッシの変更等につきましては、B工事（共用部分工事）にて対応いたします。</p>	日本エスコン
10	<p>・法人代表者及び施設長の履歴書ですが、最近どの行政も写真・押印が不要になっている行政がほとんどかと思えます。 提出一覧に記載がありますので、必要かと思えますが、写真は必ず必要でしょうか。また、押印も必要になりますでしょうか</p>	<p>・押印廃止を原則としておりますので、押印は不要といたします。また、写真については、基本的に必要としておりますが、応募段階で施設長が決まっていない場合もあるかと思えますので、その場合は写真不要といたします。</p>	市子ども家庭課
11	<p>・共益費は別途かかることとなっているが、いくらなのか。</p>	<p>現状は未定となっております。駐車場の運用など、詳細運用方法を確定の上、事業者と協議の上決めたいと考えております。</p>	市企画課 （日本エスコン）
12	<p>・市の（独自）補助金について教えてもらいたい。</p>	<p>・別紙一覧のとおりとなります。</p>	市子ども家庭課

質問書に対する回答書

No.	質問	回答	担当課等
13	・ 賃借料の補助（公定価格上の賃料加算を除く）はないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現時点では市独自の補助はございません。 ・ 国の補助金は本市が対象となっていない補助メニュー（都市部における保育所等への賃借料等支援事業）がありまして、この部分について本市も対象に含めていただけないか、現在国に要望を上げているところです。 	市子ども家庭課
14	<p>・ 2募集内容 において、「補助事業」又は「自主事業」のいずれかについて募集するとの記載がありますが、「補助事業」に加え、児童発達支援事業や地域子育て支援拠点事業を併設した提案等は可能ですか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設整備（認可保育所含む）を自主財源のみで行う場合を「自主事業」、補助金等を利用して行う場合を「補助事業」としております。 ・ 施設整備にあたり、賃貸可能範囲を活用して、認可保育所以外の事業を提案することは可能です。 	市子ども家庭課
15	<p>・ 補助金についてお伺いします。保育対策総合支援事業費補助金交付要綱に記載の事業は、補助対象となると考えて良いでしょうか。保育所等改修費等支援事業のほか、保育士宿舍借り上げ支援事業、保育体制強化事業、都市部における保育所等への賃借料等支援事業、医療的ケア児保育支援事業 等。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備補助金については、No. 7の回答内容のとおりとなります。 ・ 運営費補助金については、該当する事業が保育対策総合支援事業費補助金交付要綱及び各事業実施要綱に基づき実施される場合は対象となる場合があります。 ・ ただし、都市部における保育所等への賃借料等支援事業については、No. 13の回答内容のとおりとなります。（現時点においては、北広島市は対象外となっております。） 	市子ども家庭課
16	<p>・ 職員配置についてお伺いします。「保育所設置認可等要綱」「認可保育所の設備及び職員の配置基準について」に記載されている配置基準以外で、運営上求められる職員配置がありましたらご教示ください。 また、審査への程度影響するかもご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料集 設備・運営基準等について の（４）「認可保育所の設備及び職員の配置基準について」が北広島市の配置基準（令和5年4月1日時点）となります。 ・ 配置基準については、現在国で見直しの動きがありますが、令和6年4月1日時点の内容に置き換えて整備事業計画等を作成してください。 ・ なお、配置基準を満たしていることが前提となりますので、配置基準を満たしていることが確認できても審査の加点には影響しません。 	市子ども家庭課
17	<p>・ 個別基準において、年齢ごとの定員の105%以上に対応する各保育室等の面積の確保について記載がありますが、年齢ごとの各保育室によって弾力化面積（定員に対し何%か）が異なる場合、どのような点数となりますか。 例えば「需要が高いと想定される0歳児、1歳児、2歳児は120%、3歳児以上は110%」とした場合、点数はどのようになりますか？</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各保育室等の面積（下限）が定員の何パーセント以上かを確認することとします。 ・ したがって、お尋ねの「需要が高いと想定される0歳児、1歳児、2歳児は120%、3歳児以上は110%」とした場合、110%を下限として3点の加点となります。 	市子ども家庭課
18	<p>・ 開園後の運営費についてお伺いします。施設型給付費、保育対策総合支援事業費補助金以外の補助金について、要件等や補助内容をご教示ください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ No. 12の回答内容のとおりです。 	市子ども家庭課

質問書に対する回答書

No.	質問	回答	担当課等
19	<p>・休日保育及び一時預かり事業（一般型）の休日保育についてお伺いします。1月1日の休園、年末（12月29日から12月31日）の休園、年始（1月1日から1月3日まで）の休園、年末年始（12月29日から1月3日まで）の休園等は、可能でしょうか。もしいずれかが可能な場合、年末年始等を休園にする場合の審査点数への影響もご教示ください。</p>	<p>・年末年始の休園等は可能です。また、その場合も審査点数には影響しません。（年末年始は公立保育所も同様に休園としております。）</p>	市子ども家庭課
20	<p>・休日保育及び一時預かり事業（一般型）の休日保育についてお伺いします。施設型給付費における休日保育加算及び一時預かり事業交付要綱以外での補助の予定はございますか。</p>	<p>・現在のところ、施設型給付費における休日保育加算及び一時預かり事業交付要綱以外での補助の予定はございません。</p>	市子ども家庭課
21	<p>・北広公園の管理は市が行っているのでしょうか。活用方法を検討するにあたり話を聞きたい場合、どこに相談すればよろしいでしょうか。</p>	<p>北広公園を含む市内公園の維持管理につきましては、市土木事務所が所管部署となっております。活用方法に関するご相談等につきましては、市土木事務所にてご対応させていただきます。</p>	市企画課
22	<p>・近隣自治会、商店会等の有無、連絡方法等についてご教示ください。</p>	<p>・近隣自治会としては、北進団地自治会、北進町3・4丁目自治会、栄町自治会、広葉町1丁目自治会及び栄町自治会があります。 ・商店会としては、さんぼまち商店会があります。 ・各団体との連絡については、整備事業者が決定した後、市の各所管部署を通じて調整することとなります。</p>	市子ども家庭課
23	<p>・「保育所整備の個別審査基準」に記載された得点のみで判断されるのでしょうか。「保育所の運営方針」や「ヒアリング審査」の内容については、別に得点や評価基準が定められているのでしょうか。 また、それが定められている場合、「保育所整備の個別審査基準」と同様にお示しいただけますでしょうか。</p>	<p>・公開している審査基準以外の評価基準はございません。（保育所整備の個別審査基準2ページ目の表の下にある注書きについても合わせてご確認ください。）</p>	市子ども家庭課
24	<p>・当初資金の全部を自己資金で確保する場合と、一部借入金等により確保する場合とで点数配分に差がある理由をご教示ください。</p>	<p>・財務の健全性という観点から点数配分に差を設けております。</p>	市子ども家庭課